

目 次

第1部 就学相談の基本と実際

I 就学相談の基本的事項-----	3
〔1〕 障害のある児童・生徒等の就学先の決定について-----	5
1 児童・生徒等の就学すべき学校の決定について-----	5
2 障害の種類・程度と就学先の決定の在り方-----	5
3 就学先の決定に当たっての留意事項-----	6
4 認定特別支援学校就学者について-----	6
5 保護者及び専門家からの意見聴取の機会の拡大-----	6
6 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に伴う対応について-----	7
7 通級による指導の対象となる者-----	7
8 通級による指導の体制-----	9
9 特別支援教室の概要-----	9
10 特別支援教室の対象となる児童・生徒-----	10
11 特別支援教室に関する就学相談の留意事項-----	10
〔2〕 就学手続の流れ-----	12
1 学齢簿の作成-----	12
2 就学時の健康診断-----	12
3 入学期日、学校指定の通知-----	12
4 特別支援学校への就学についての区市町村教育委員会への通知-----	13
5 副籍制度と就学相談-----	13
〔3〕 就学相談を進めるに当たって-----	14
1 障害のある児童・生徒の理解-----	14
2 適切な資料の収集-----	14
3 専門的な知識・技能を備えた就学相談担当者の確保-----	14
4 総合的な判断-----	15
〔4〕 就学相談に当たっての配慮事項-----	15
1 保護者の心情の共感的理解-----	15
2 保護者への就学に関するガイダンス-----	16
3 就学相談の過程における保護者の関与-----	16
4 就学後のフォローアップ-----	17
〔5〕 早期からの保護者への適切な情報提供について-----	17
1 就学相談における早期からの情報提供の重要性-----	17
2 早期からの一貫した保護者への情報提供の内容（例）-----	18
3 就学相談リーフレットの活用-----	19
〔6〕 早期からの一貫した支援と就学相談-----	20
1 早期からの支援の重要性-----	20

2	一貫した支援の重要性と「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」	20
3	「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」等の作成	20
4	「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」等の活用及び見直し	21
II	障害の理解と就学相談	23
[1]	視覚障害	25
1	視覚障害とは	25
2	視覚障害の分類	25
3	障害の状態の把握	26
4	就学相談を進める上での留意点	27
5	就学先の決定に当たって	27
[2]	聴覚障害	30
1	聴覚障害とは	30
2	聴覚障害の分類	30
3	障害の状態の把握	30
4	就学相談を進める上での留意点	31
5	就学先の決定に当たって	32
[3]	肢体不自由	34
1	肢体不自由とは	34
2	肢体不自由の障害特性	34
3	障害の状態の把握	35
4	就学相談を進める上での留意点	36
5	就学先の決定に当たって	37
[4]	知的障害	39
1	知的障害とは	39
2	障害の状態の把握	39
3	就学先の決定に当たって	40
[5]	病弱・身体虚弱	42
1	病弱・身体虚弱とは	42
2	病弱教育の対象となる病気等と寄宿舎	42
3	障害の状態の把握	42
4	就学相談を進める上での留意点	43
5	就学先の決定に当たって	43
[6]	言語障害	45
1	言語障害とは	45
2	言語障害の分類と障害の状態の把握	45
3	言語障害の特性	45
4	就学相談を進める上での留意点	46
5	就学先の決定に当たって	46
[7]	自閉症	48
1	自閉症とは	48

2	自閉症の特性	48
3	就学相談を進める上での留意点	50
4	就学先の決定に当たって	50
[8]	情緒障害	52
1	障害の状態	52
2	就学相談を進める上での留意点	52
3	就学先の決定に当たって	53
[9]	学習障害（LD）	55
1	学習障害とは	55
2	就学相談を進める上での留意点	56
3	就学先の決定に当たって	56
[10]	注意欠陥多動性障害（ADHD）	57
1	注意欠陥多動性障害とは	57
2	就学相談を進める上での留意点	58
3	就学先の決定に当たって	58
III	就学相談の実際	59
[1]	保護者面談	61
1	面談の意義・内容	61
2	保護者面談に当たっての留意事項	61
3	面談の担当者としての事前研修の視点	62
[2]	行動観察	62
1	行動観察の意義	62
2	行動観察の方法	62
3	行動観察を実施する上での留意点	62
[3]	障害に応じた就学相談の実際	63
1	視覚障害	63
2	聴覚障害	64
3	肢体不自由	65
4	知的障害	67
5	病弱・身体虚弱	68
6	言語障害	69
7	自閉症又は情緒障害	70
8	学習障害（LD）	71
9	注意欠陥多動性障害（ADHD）	72
[4]	医療的ケアへの配慮	74
[5]	相談における医学診察	75
[6]	学校公開・学校見学・体験入学等	75
1	保護者の視点での有効な情報提供	75
2	学校見学	75

3	体験入学	76
IV	「学びの場」の柔軟な見直し	79
〔1〕	転学相談の実際	81
1	教育的ニーズ等の把握	81
2	本人及び保護者との面談	81
3	校長の思料	82
4	学校見学、授業体験	82
5	区市町村教育委員会及び東京都教育委員会の情報共有	83
〔2〕	転学相談に当たっての配慮事項	83
1	本人及び保護者の心情の共感的理解	83
2	本人及び保護者への転学に関するガイダンス	83
3	転学相談の過程における本人及び保護者、関係者の関与	84
4	転学後のフォローアップ	84
〔3〕	転学先決定に当たっての留意事項	85
1	適切な情報の収集や情報提供	85
2	転学相談担当者の確保	85
3	保護者及び専門家からの意見聴取	85
4	総合的な判断	86

第2部 就学相談・転学相談等の手続

I	就学相談の手続	89
〔1〕	就学相談の基本方針	91
〔2〕	就学相談の対象	92
〔3〕	就学相談の日程	93
〔4〕	就学相談の手続	94
〔5〕	施設入所児の相談	98
〔6〕	施設通所児の相談	100
〔7〕	幼稚部在籍児の相談	102
〔8〕	在籍する都立特別支援学校の中学部へ進学する場合の相談	104
〔9〕	在籍する都立特別支援学校以外の学校へ進学する場合の相談	105
II	転学相談等の手続	109
〔1〕	転学相談の基本事項	111
〔2〕	転学相談の手続	112
1	都内在住者の転学	112
2	都外からの転居又は都外への転居に伴う転学	120
3	都内在住者の区域外就学	121
4	都外在住者の都立特別支援学校への区域外就学	124
5	都立しいの木特別支援学校への転学	127

6	退学	1 2 9
7	在籍児童・生徒の住所等の変更について	1 2 9
8	編入学	1 3 0
Ⅲ	都立視覚障害・聴覚障害特別支援学校への通級の手続	1 3 1
	〔1〕特別支援学校への通級による指導に関する基本事項	1 3 3
	〔2〕特別支援学校への通級による指導の開始手続	1 3 4
○	就学相談・転学相談等様式集	1 3 5
○	参 考 資 料	1 8 7
	・学校教育法（抄）	1 8 9
	・学校教育法施行令（抄）	1 9 2
	・学校教育法施行規則（抄）	1 9 8
	・学校保健安全法（抄）	2 0 2
	・学校保健安全法施行令（抄）	2 0 2
	・学校保健安全法施行規則（抄）	2 0 3
	・学校教育法施行規則の一部改正等について（通知）（17 文科初第 1177 号）	2 0 4
	・通級による指導の対象とすることが適当な自閉症者、情緒障害者、学習障害者又は注意欠陥多動性障害者に該当する児童生徒について（通知）（17 文科初第 1178 号）	2 0 7
	・学校教育法施行規則の一部を改正する省令等及び学校教育法施行令第 8 条に基づく就学校の変更の取扱いについて（通知）（17 文科初第 1138 号）	2 1 0
	・特別支援教育の推進について（通知）（19 文科初第 125 号）	2 1 2
	・「発達障害」の用語の使用について	2 1 8
	・都立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）への通級による指導の実施について（通知）（19 教学義第 2188 号）	2 2 5
	・「情緒障害者」を対象とする特別支援学級の名称について（通知）（20 教学特第 1143 号）	2 2 6
	・障害者基本法の一部を改正する法律の公布・施行について（通知）（23 文科初第 62 号）	2 2 7
	・障害者基本法の一部を改正する法律の公布・施行について（通知）（23 教学特第 640 号）	2 2 9
	・児童福祉法等の改正による教育と福祉の連携の一層の推進について	2 3 0
	・学校教育法施行令の一部改正について（通知）（25 文科初第 655 号）	2 3 4
	・障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）（25 文科初第 756 号）	2 3 7

・ 障害のある幼児・児童・生徒の就学相談に当たって（通知） （25 教学特第 1351 号）	2 4 2
・ 文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針について（通知）（27 文科初第 1058 号）	2 4 6
・ 学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の公布について（通知） （28 文科初第 1038 号）	2 5 7
・ 教育と福祉の一層の連携等の推進について（通知） （30 文科初第 357 号）	2 6 2
・ 学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について（通知） （30 文科初第 756 号）	2 6 6
・ 学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について（通知） （3 文科初第 861 号）	2 7 0
・ 東京都特別支援教育就学支援委員会設置要綱	2 7 5
・ 東京都特別支援教育就学相談委員会設置要項	2 7 6
○令和 6 年度 通学区域	2 7 9
・ 令和 6 年度都立特別支援学校通学区域	2 8 1
1 肢体不自由特別支援学校	2 8 1
2 知的障害特別支援学校	2 8 5
○令和 5 年度 病院内訪問教育担当校一覧	2 9 3
○令和 5 年度 都立特別支援学校一覧	2 9 7
○障害のある幼児・児童・生徒の就学・入学相談等結果の推移	3 0 1